

平成 23 年度第 1 回花巻市教育振興審議会 質疑応答

○花巻市教育振興基本計画平成 22 年度主要事業の実施状況について

・(4)－2－③ 学力向上支援事業について

小原委員 外部講師とは、具体的にどのような方か。

佐藤課長 昨年度からの新規事業。外部講師として、大学の講師や各小中学校で先進的に教科の研究をしている方、例えば、筑波大学付属小学校の先生や岩手大学の准教授などを招き教科の指導をしていただいた。指導要領の改訂の時期でもあり、目指す授業の在り方やつけさせたい子どもの力を展開する授業のモデルとして、市内小中学校の先生方が希望する教科の授業を参観し、研究協議をしたり、答弁をしたり、大変好評な事業であり、先生方の次への意欲を高めた内容となった。

・(4)－3－① ふれあい共育推進事業について

菅谷委員 ふれあい共育推進員の内訳はいくらか。

佐藤課長 ふれあい共育推進員 30 名分の予算を確保している。

年度当初に各小中学校から、それぞれ要望を受けている。通常学級に在籍する児童生徒であっても特別に支援を要する子どもが通常学級にいて、特別に支援を要する状況の学校があるため、小中学校にそれぞれ配置している。

平成 22 年度には、小学校に 22 名、中学校に 8 名、計 30 名を配置。

・施設利用状況等について

三井委員 入館者の数を見ると、月間の利用者数のように見える。利用者があまりに少なすぎるのではないか。存在が問われるのではないか。

中村課長 開館期日が 5 月～10 月の施設もあるが、年間だいたい右肩下がり利用者が減っているのは事実。特に 2 年ほど前の地震以来、回復できずにそのまま下がっている状況。

入館者を増やすため、昨年度からは、各施設が協力して、共同企画展を開き、ひとつのテーマ（先人）で展示している。市内の多くの施設で連携しながらやっていきたい。

また、企画展・特別展の見直しを図っている。来年、花巻市博物館で、「吉村作治の古代 7 つの文明展」という大きな展示会をやるため、周知をしていきたい。

原 会長 広報活動の効果はどうか。

中村課長 花巻市の博物館は博学連携をやっているのも、学校への働きかけや、観光とも連携しながら、施設を訪れてもらえるように進めたいと考えているが、実際にすべて連携しながら県外の観光客もということには至ってないので、できるだけその方向で進めたい。

・(4)－6－③ 教育相談事業について

遠藤委員 教育相談員や教育相談員に相談する人はどんな方か。また、相談内容は何か。

佐藤課長 風の子ひろばに教育相談員 3 名を配置し、保護者や先生からの要請に応じて、相談を受けている。延べ 400 件以上の相談があった。

内容として多いのは、児童生徒が障がいを抱えているかどうかの観察の依頼、それに伴う検査の実施や学習についての配慮についてなどである。

・(4)－4 幼児ことばの教室開設事業

坂本委員 指導を受けた子ども 120 名は改善に向かったのか。早くわかれば、早く改善されるのか。

小田中 120 名の幼児に指導をしたが、103 名は完了、17 名は指導を継続している。

課長補佐 ことばの部分なので気質もある。適正な年齢であっても機能が発達していない児童に対しては指導が入る。機能が発達してくるまで待ち、それでもなおかつ指導が必要だという児童、機能が発達してくれば指導がなくても正しく発声できる児童等、指導時期は発達を見ながらになる。だいたい年長児が対象となる。

○花巻市教育振興基本計画実施計画(平成 23 年度～平成 25 年度)(案)について

・(3)－1 はなまき授業サポーター事業について

坂本委員 花巻型とは何か。

佐藤課長 少人数指導は、県の少人数指導の推進と合わせながら進行している。

県の教育委員会からは少人数指導によってきめ細かな事業を充実させるために加配の教員を要求している。小学校 18 名、中学校 8 名の少人数指導をしている。花巻市では、授業サポーターとして独自に 9 名を配置して少人数指導にあたっている。このような体制で花巻市として取り組んでいるため、そのような表現をした。

・(4)－3 特別支援教育推進事業について

三井委員 地域におけるとは具体的に何か進める予定があるのか。

佐藤課長 平成 15 年度から取り組んでいる事業である。

地域の方に特別支援に関わって理解していただけるよう、啓発用のパンフレットなどを作成し配布している。地域を巻き込みながら進めている。

三井委員 平成 22 年度はふれあい共育推進員が 30 名だったが、23 年度には増員の計画はあるのか。要望に応えられているのか。

佐藤課長 22 年度 30 名、23 年度もふれあい共育推進員は小学校 26 名、中学校 3 名配置。各学校からの要望が非常に多い。要望に応じる形で配置している。予算以上の要望があるので、緊急に必要なところを審査しながら、重要度の高いところからふれあい共育推進員を配置している。

原 会長 他の地区と内容が特別違うのか。

佐藤課長 大きくは変わらない。おそらく、ふれあい共育推進員をこれだけ配置しているのは、他市町村にはないと把握しており、それだけ厚く市としては配置していると捉えている。

原 会長 特別支援学校からの要請もあるのか。

佐藤課長 特別支援教育コーディネーターという方にこちら側が要請して、さまざまな助言をいただきながら推進していくという状況がある。

・(4)－6 学校適応支援事業について

菅谷委員 スクールソーシャルワーカー 4 名の配置は間に合っているのか。

佐藤課長 まだまだ増員を望んでおり、市としての県への要望の中でも増員を優先的に続けている。年度途中に県から加配として教育事務所に 1 名きて、花巻市に配置しているため、実際は全体として 5 名いる。要望が多いため、増員を望んでいる状況である。

菅谷委員 今の状況だと厳しいのか。

佐藤課長 今後相談・指導することによって、成果はあげられると思うが、要望等があるので、細やかな部分までの対応をするには増員が必要。

・(6) 性教育について

穂高委員 性教育について、どのように捉えて、どのように伝えるのか。

命を、自分を大切にすることということを小さい頃から教えたい。

佐藤課長 基本的には、各学校で指導している。教科指導の中で、保健体育分野の中で性に関わる指導は時間を必ず取り上げながら、小学校、特に中学生になると、性に関する正しい知識や男女の正しい交際など教科あるいは学校指導によって各校で実施している状況。

性教育は生命尊重が前提にあると捉えている。情報の収集についても、正しい情報収集の在り方を根本に持ちながら今後も指導を続けていきたい。

小原委員 性教育について、インターネットなど子どもにとってもすぐに柔軟に対応できる道具もある。親が一体して、親との連携でやっていく部分もある。

・(3)ー2 学力向上支援事業について

先生方の意識が向上するのは、子どもに対しての対応が違ってくるので、いいことだと思う。子どもはどうかと考えたとき、今後ちゃんと見ていかなければならない。

いま自分たちはなぜ勉強をしているのかという意味を、民間の方々の生きるような授業で子どもたちがこの人のようにになりたい、だから今は勉強して知識を蓄えるべきだというのが、子どもたちにとって一番わかることではないか。

・(5)ー1 学校地域連携事業について

学校評議員に若い人が少ない。地域に拓くという意味では学校の環境を良くし、学校と連動していくような地域の方々をおいていく形が必要ではないか。

・(7) 健やかでたくましい体づくり

総合型地域スポーツクラブが計画に入っていないようだ。学校と父兄の狭間でがんばっている子どもたちのために父兄色が強い指導者ではなく子どもの視点で先生方と一緒にあって子どもを見ていける指導者が必要なのではないか。

教育長 学校体育以外の体育は市長部局の業務になっている。

総合型地域スポーツクラブは市でもその方向性で動いているが、指導者の人件費の負担が大きな課題となっている。

小澤委員 昨年度、花巻市でも総合型地域スポーツクラブを立ち上げた。バスケットボールと陸上競技をメインとしている。

・(6)ー3 生徒会ボランティア活動支援事業について

遠藤委員 これらの取り組みは、各中学校に任せるのか。どのようにしていくつもりなのか。

佐藤課長 各中学校から実施計画書を提出してもらい、取りまとめ、校長会に提出し、予算等を調整後、実施する。実施後は、各中学校から報告書を提出してもらい、校長会へ報告す

るという流れになっている。

各校大変工夫されており、地域のためにさまざまな活動をしているので、今年度も成果をあげるため、取り組んでいく。

遠藤委員 各学校代表者で集まって、生徒会活動の紹介等するための機会を設けてはどうか。

教育長 中学生議会のなかで、連合生徒会を作ろうということで、すでに、毎年行っている。例えば、生徒自らがいじめを防止する動きなども出ている。

小澤委員 実施年度は2年間か。対象になる生徒が毎年変わるので、ずっと継続していくべき事業ではないのか。

教育長 中学生議会からの提案や疑問を受けて生徒たちが活動する器具等の整備をするために起こした22年度からの3年間の事業である。一定の整備が整えば3年間で各校工夫して取り組んでいただきたい。

小澤委員 備品や器具は3年間でそろえられるが、考え方としては、児童生徒のボランティアはずっと続けていくのか。

教育長 立ち上げのための応援をする事業。なくてもすでにやっているところもある。たとえば、冬に老人世帯の除雪を手伝いたいが、みんなが一斉に使うため、道具を学校に買い揃えておきたい等、立ち上げの応援をしている。金額を考えて、各校で取り組んでほしい。

・(3)－10、(6)－2 地域体験型学習事業について

伊藤委員 これまでの取り組みと今後の計画はどんなものか。

また、地域を生かした体験とは具体的に何か。

佐藤課長 小中学校で、総合的な学習の時間を活用し、地域の特色を学習する。

例えば、水稻・りんごの農業体験、花巻ばやし、郷土芸能伝承、スキー、福祉施設訪問などそれぞれの学校の状況に応じて実施している。

今後も、改善を加えながら取り組んでいく。

伊藤委員 地域の就労について、子どもたちをどのように花巻に残していくか。

佐藤課長 地域のことを学習することや地域の方を講師にお呼びしてさまざまな体験を話していただくことなどのさまざまな学習が、花巻の良さを学ぶことにつながっている。

さまざま学んでいく中で、花巻を理解することになり、花巻を愛し、今後の自分の進路を考えるきっかけになると捉えている。